

年金業務・組織再生会議の中間整理についてのご意見・情報

(2007 年 12 月 27 日～2008 年 1 月 21 日)

年金業務・組織再生会議の中間整理についてのご意見・情報(2007年12月27日～2008年1月21日)

番号	日付	住所	年齢	性別	職業	意見
1	2007/12/28	茨城県	30～34歳	男	パート・アルバイト	マスコミ等における報道で社会保険庁の業務実態が明かされるたびに、その業務のいい加減さに驚きを隠せませんでした。組織の改革は勿論のことですが、全ての業務に外部の目を導入することが必要と思われます。外部の目を導入するといつても、監視的な役割の導入だけでは組織による監視役への情報の隠匿で有名無実化する危険性がありますので、職員と共に業務に従事する立場での人材の投入が必要だと思われます。この場合の人材としては外部委託の人間を投入するとしても、単に民間企業の従業員では受託企業の資本の論理にて情報を隠匿される可能性があるため、個人にて独立していく基盤をもった人材が必要と考えます。つまりは社会保険労務士のように専門性を持ち、違反情報や業務上の不合理情報を組織に臆することなく公開できる基盤を持った人材が必要だと思われます。また、現在年金相談等でアルバイトを雇っているようですが、アルバイトであるが故か、知識の横断能力がなく相談側の知識に応じた説明をする程の知識が無いため、相談する側が困惑することが多いです。社会保険労務士のような専門性を持った方々に気軽に相談できるように外部委託して欲しいですし、外部の人であるならば丸め込まれているという心配がないので、折角の入件費を支払うならばそのようにして欲しいです。
2		東京都	20～24歳	男	学生	年金業務の外部委託を検討しているということですが、素人の目からすると、ただの民間会社に委託するよりであれば、社会保険労務士に委託するほうが安心な気がするのですが。また、民間会社に委託する場合、その職員の一定割合に社会保険労務士やそれと同じ程度の国家資格を取得することを委託の要件にするべきだと感じます。社会保険庁がやっても間違いがあったのに、単にコストが下がると言う視点だけで無分別に民間に委託するのは間違いだと思います。
3	2007/12/29	大阪府	40～44歳	男	会社員	社会保険庁の改革については、業務内容の再点検を行いできる限り外部委託を推進して頂きたい。また、外部委託の際には、社会保険労務士などの公的な資格を有する専門家の関与を念頭に置くことを切に願います。単に費用対効果だけで外部委託先を決定するなど、粗い手法だと公共サービスの質の低下が免れないと思います。
4		埼玉県	45～49歳	男	会社員	年金関連情報に関する庶民との接点として、もっとも身近で確かな民間の拠点としては、社会保険労務士の効果的活用をすべきと思います。
5	2007/12/31	秋田県	70～74歳	男	自営業	職員の採用についての基本的な考え方について、民間からの登用について、公認会計士、税理士、社会保険労務士等倫理規定を持つ公的資格者の採用を積極的に進め、コンプライアンスの確立をもって信頼回復に努めて欲しい。
6	2008/1/4	愛知県	40～44歳	女	会社員	社会保険庁を解体すると言っても、ほとんどの国民は「姿を変えただけで中身は同じ」と思っており、社保庁の職員は可能な限り外部の民間から採用すべきです。また、窓口担当者の傲慢な対応や上からものを見る態度は、現状のままでは改善出来ないと思います。決して批判ではなく、悲しいけどこれが現実なのです。うわべだけでなく、まじめに改革をするつもりがあるのであればもっと民間企業のノウハウを取り入れ、社会保険労務士等の専門家にも業務を委託して、国民の利便性や信頼性を高めるべきです。中途半端な改革をしても、国民は納得しないと思います。あなた達が思うほど、国民は馬鹿ではありません！！

年金業務・組織再生会議の中間整理についてのご意見・情報(2007年12月27日～2008年1月21日)

番号	日付	住所	年齢	性別	職業	意見
7	2008/1/8	埼玉県	60～64歳	男	会社員	障害者年金制度に於ける時効の徹廃に付いて。障害者年金制度は公知されておらず、受給実態に大きなアンバランスがあると思料します。当初からその存在を知り申請した人・途中で気付いて申請した人・受給資格がありながら気付かず、未だに未受給で、生活不安にさいなまれている人があると思料します。これらの人達の間には、大きな格差ができております。このような違いが産出されたのは、ひとえに、社保庁の公知する努力の無さにあり、不法行為とすら言えるものです。この状態を改善するのは、社保庁の責任です。今般の時効特例法に於いても、障害者年金はその対象にすらなつて居りません。受給資格があることに気付いても、今度は時効の壁に突き当たります。至急に、障害者に対する受給の時効の撤廃を願い、且つ、障害者年金制度を公知する努力をされ度。公知の方法として、障害者手帳の交付窓口に年金に関する説明資料・説明者を配置してはどうかと思料しているところです。又は、障害者を組織化しその事務局等に年金の専任者(ボランティアで可と思う)を配せば良いと思料します。回答を願います。
8	2008/1/9	東京都	40～44歳	男	会社員	年金制度への不信は、すなわち保険料を払っても、将来、年金制度が破綻してもらえなくなるという懸念である。この懸念を払拭させるには、年金制度への正確な理解を推進させるマンパワーが不可欠となる。その意味において、国家資格者である「社会保険労務士」の活用は不可欠である。大企業は自前で、社員等に対して年金制度への啓蒙活動が可能であるが、中小企業ではそこまで手が回らない。現在、全国社会保険労務士会連合会において、全国各地に網羅されている開業社会保険労務士事務所等を「街角の社会保険支援センター」として活用できるよう構想準備しているが、まさに中小企業にとっては利便性とともに、啓蒙活動も出来得る、画期的な構想と考える。年金制度への不信を払拭させる切り札として、是非、ご一考いただきたい。
9		神奈川県	-	男	-	知り合いの日系南米人についてですが、20のとき日本に来日し、国籍を所得し、仕事につきました。それから、年金手帳を所得し、年金を払い続けています。ただ、学歴を詐称しています。その場合年金をストップする法律はありますか？学歴をごまかしているのは、罪だと思うのですが？
10	2008/1/10	大阪府	40～44歳	男	自営業	父親が他界し、母が遺族年金を受け取る為に社保庁の窓口に出向いたら、母に給与所得があるので今は受給できません。今後5年間の間に所得が無くなるのであれば、新たに申請に来て下さい。と言われました。それから1年後に再度手続きに行きました。(退職し給与所得が￥0になった為です)そうすると、申請には書類を揃えて下さいとリストを頂き、一応ABOUTで幾ら受給出来るかを計算してもらいました。書類を揃えて再度行くと遺族年金を支給する事は出来ません。と言われました。何度も足を運んでいるのに、ふざけていませんか？2度目の時にも当時は所得があつて貰えなかつたと言っているのにも関わらず、どうしてこんな事態になるのか理解出来ない。支給できない理由は、死亡時に所得があるから、退職理由が自己都合だからです。就業規則での定年でない限り無理ですと言われました。もともと会社役員であったため役員に就業規則なんてありません。年金を受け取る為に、わざと退職したのではないかと、傷心を探られ非常に不愉快な思いでした。国民の義務を果たしきちんと納めていたにもかかわらず退職して所得が￥0になった今、配偶者が死亡した時に所得があったからと言って遺族年金が受給出来ないのはおかしいではありませんか？また理由が自己都合の退職だからって！それでは、死ねと言う事ですよね。年金のもともとの意味は老後の生活が少しでも楽になるようにと認識していたのですが違いますよね！所得があるならまだしも、￥0なのに一体どうなっているんだ。

年金業務・組織再生会議の中間整理についてのご意見・情報(2007年12月27日～2008年1月21日)

番号	日付	住所	年齢	性別	職業	意見
11		福井県		男	会社員	月の途中で転職して国民年金から厚生年金の会社に変わり年金を二度払いながら年金の受け取りのときは転職月は一ヶ月分としかガウントされないのは払い損のような気がしますがいかがでしょうか。面倒ですが日割り計算の方法でできませんか。
12	2008/1/11	千葉県	35～39歳	男	会社員	新しい組織には、旧組織(社会保険庁・社会保険事務所等)のスタッフは異動しないほうが良い(一部は仕方ないかも知れないが)。組織名だけの変更になるので…。新しい組織には、社会保険労務士などスペシャリストを多く雇用(活用)し、適正な業務・運営がされるよう改善するべきである
13	2008/1/13	神奈川県	40～44歳	男	会社員	社会保険庁改革につき、下記の3点の提案をしたくお願いします。1.独占受注の禁止 過去多年度に渡り、社会保険庁のシステムはNTTデータ(日本電信電話公社)が独占受注しており、これが今日の問題の根源となった可能性は否定できません。従って一般競争入札の完全実施によりITシステムの保有・開発・運用は提案段階(システム問題検討)から問題の発生を起こさない仕組に改めるべきです。2.年金システムそのものの透明化 現在の年金システム(ITシステムという意味ではなく業務全般)は「見えない化」されているのが問題と思われます。内国・外国規格であるISO-9001/ISO-14000/ISO-27001/JIS-Q-15001の取得を組織全体で実施する事により業務が「見える化」され、潜在的な問題点が「見えてくる」と思われます。又、これを継続取得する事で、国民の不信感は確実に払底される事と、職員モラルは明らかに向上すると思われます。3.年金相談業務の外部委託について 委託先企業に企業内社会保険労務士の常雇かつ常駐を前提とさせ、当該社会保険労務士に更に高度(職員に準じるレベル)の教育を機構自ら行う仕組を構築すべきです。(社会保険労務士法人が外部委託を受注するのであれば、更に高いレベルの受注も可能ではないかと思われる。)
14		京都府	30～34歳	女	主婦・主夫	社会保険庁のこれまでの仕事ぶりは、もちろん許されるものではないと思います。しかし、この状況で社会保険庁の職員を大量にクビにして、民間から採用しようとしても、とうていいい人材が集められるとも思えません。また、社会保険庁の職員自体が、どんどん辞めているという話を聞きます。もちろんどうしようもない職員には辞めてもらうべきだとは思いますが、社会保険庁の職員に対する懲罰的な議論をするよりも、冷静に、今いる職員にやる気を持たせて、新しい組織でしっかりと働けるようにすることを考えることが現実的なのではないかでしょうか?
15	2008/1/15	秋田県	65～69歳	男	会社員	過日、厚生年金の件で社会保険事務所を訪問したら長蛇の列、1時間ほど待っても順番にならず、帰ってきたと知人の話、いずれは長蛇の列も解消されると思いますが、そこで提案ですが、各市町村役場や各社会保険事務所に、電話相談窓口と直接会話のできる、直通電話の設置を提案します。現在も携帯電話からの受付もされており、0120コレクトコール通信料は莫大な経費を計上しているはず、最近では携帯電話を利用して、受話器を取るだけで指定先電話番号に接続、会話のできる、極めて安価(2万円以下)な直通電話も販売されており、利用回線によっては通信料が午前1時から午後9時まで無料で使用でき、1箇所あたりのランニングコストも980～と安価である。直通電話の設置先には「お急ぎの方は直通電話でお問合せ下さい」も一案、いずれは必要なくなると思うので、直通電話も携帯電話仕様で充分かと思う。社保庁の英断に期待したい。

年金業務・組織再生会議の中間整理についてのご意見・情報(2007年12月27日～2008年1月21日)

番号	日付	住所	年齢	性別	職業	意見
16		福岡県	65～69歳	男	その他	1.採用関係 筆記試験に加えて面接重視の採用が行われることを希望します。年金機構であれ、従来組織であれ、要は接客業にふさわしい人物の採用が肝要と考えます。2.年金機構の運営 郵政民営化により、郵便物の集配に問題が出ています。近くの郵便局が貯金と保険に特化したため、郵便物は日に2回の集配に移り、急ぐ郵便物は遠くの大きな郵便局まで持参しなければなりません。現在社会保険事務所は大きな郵便局のようで、遠くてかつ混みあっている状況です。年寄りには負担であり、昼間勤務の勤め人には利用時間に問題があります。相談できる簡易的相談所を数多く設置願いたいものです。設置費用の節約と維持管理費の節約は大命題ですが、社会保険労務士が共同で事務所を設置するなどの協力ができるのではないかと思います。積極的な活用を希望します。
17	2008/1/17	海外	25～29歳	男	会社員	通常、顧客の資産を1)預かって、2)運用し、3)返還するという業務を行う場合、1)と3)は当然であり、2)の優劣が運用者の評価を決定するものと考えていた。その面で、年金の運用方法は各地の年金関係施設を見れば明らかに能力がないと考えていた次第である。しかしながら、今回誰からいくら預かったか分からず、誰にいくら返していいか分からずという自体が発生した以上、組織として失格であることは間違いない。基本機能の3つが完全に不全だからである。年金の完全税化を提案し、早期に社会保険庁の閉鎖(希望退職でもやってください)と国税庁への業務移管を進めていただきたい。給付は極力簡略化し一定年齢をこえれば、一定の給付が受けられるようにし、これまでの報酬比例部分、および基本料納付部分については、一括して納付者に返還するという方法ではいかがか。一般会計のほうが、年金の運用よりずいぶんましであるし、記録漏れ、とり漏れは発生しづらいとかんがえられる。
18	2008/1/18	新潟県	40～44歳	男	会社員	私の町は社会保険事務所から遠いと言う理由で2ヶ月に1回 社会保険事務所の職員3人が年金相談として役場へ出張して来ます。10時半から2時半まで、その間昼食もとられますので実質3時間しか働いておりません。3人の給与を考えれば民間へ委託するか、インターネットの活用も普及していますので廃止された方がよろしいのでは?
19	2008/1/19	福島県	40～44歳	男	公務員(それ以外)	現在、社保庁やその他の省庁が抱えている諸問題の発端は、既に退職し今は年金生活を送っている国・地方の公務員OBらの職務怠慢や公僕としての自覚の無さ及び能力不足によるものが原因です。従って、本来は何らかの形でこの退職者達が責任を負うべきであるとも考えられるのですが、残念ながらそうした方向には殆ど話が及ばないのはこの国の曖昧さであり伝統かとも思われます。いずれにしても、現在、社保庁及び地方事務所では必死になって働いている職員達が居り、一部の窓口での対応の不味さを除いては彼らに何ら責任は無いのではないでしょうか。非公務員型の新組織への移行は決定しているようですが、現組織を全て否定するのではなく、利点を活かしつつ、現職員及び新規等採用者が働きがいのある組織となるよう期待します。なお、将来的に発生する余剰人員についての一案ですが、現在、消費者(省・庁)等の機関の新設が検討されているようですが、そのステップとして、消費者対応窓口を持っている各省庁の発生余剰人員と新設される社会保険機構の発生余剰人員等で「消費者対応機関」を立ち上げてみてはどうかと思います。
20		神奈川県	30～34歳	男	会社員	引越しをしたので、社労士から住所変更の連絡をしていただいたのですが、未だに変更されていないようなので年金記録のユーザーIDが取得できません。妻のも含めて、早急に確認お願いします。

年金業務・組織再生会議の中間整理についてのご意見・情報(2007年12月27日～2008年1月21日)

番号	日付	住所	年齢	性別	職業	意見
21	2008/1/20	広島県	35～39歳	女	無職	年金を納めていなかった有名人の方がテレビでよく話題になったりしますが、過去に払うべきだった年金を諸事情によって払えなかった場合でも、後から納付できるようにすることはできないのでしょうか？私も転職の際に手続きを忘れ、支払っていない月が何ヶ月かあるのですが、気づいた時には期限切れで納められませんでした。今でも払えるのなら支払いたいと思っています。あとは、高齢になったときちゃんと納付しつづけられるか不安なので、余裕のある時に前倒しして支払える制度があればいいのにと思います。
22		長野県	55～59歳	女	主婦・主夫	私の娘が地方社会保険事務局へ派遣として勤めています一部の保険事務局の職員の人たちが仕事のノルマがないのか仕事に関係ないおしゃべりをしたり女人の人をからかったりとして仕事をしている姿をみていません。民間の会社では考えられません。毎日ノルマがわかるようにしてほしいと言つましたし、職員の人たちが仕事にまじめにとりくむようにしてほしいと願っています
23	2008/1/21	神奈川県	60～64歳	女	無職	年金等の大きな怠慢、一般事務方、担当者、管理職、TOPまでの皆さんこのまでの仕事にたいして罪の意識ありますか、反省されても解決しません、せめて土、日曜日、残業を無給でし年金を解決し国民に少しでも返してください。大きな罪をつくりました・最高の教育を受けそして勝ち抜いてきたのに情けない。マスコミが追及しないからへらへら笑っているのでは・最低の仕事です。国民の恥じ！退職者、現役全員お休み給金なしです